

広告

不動産の相続登記が義務化されます

相続手続 お済みですか？

お気軽に
ご相談
ください

料金のお見積もり致します

相談時間

9～17時(土日も可)

業務内容

相続登記、遺言書作成、
介護・認知症対策(家族信託、後見)

担当

司法書士 山下 弘樹

相談例

妻と長女で分けて相続させたい
連絡の取れない子どもがいる
この遺言書は有効？

お問い合わせは

山下司法書士事務所 まで

TEL:026-293-2630



Access :〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明249-3

URL:<https://www.yamashitashiho.com>